

ワーキンググループの設置について

- 共通番号制度及び国民ID制度の共通事項に関する事務的な検討を重複なく迅速に進めるため、政府・与党社会保障改革検討本部及びIT戦略本部の下に、「個人情報保護」及び「情報連携基盤技術」に関する専門家によるWGを設置。両WGの下に、社会保障分野の情報の特性を踏まえた検討を行うため、「社会保障分野検討会(仮)」(サブWG)を設置。
- WGについては、社会保障改革担当室及びIT担当室が共同事務局を務める。サブWGについては、社会保障改革担当室及びIT担当室の協力を得て厚生労働省が事務局を務める。

